

第9次浜中町行政改革大綱実施計画書

【令和3年度～5年度】

浜 中 町

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (1)事務事業の再編・整理・合理化	平成26年度をもって計画期間が終了となった「浜中町財政再建プラン」における事務事業評価を継承しつつ、引き続き長期的な視点のもと自主性・自立性の高い健全な財政運営を図るため次の4点を実施する。 ・既存事業の見直し ・新規事業の取り組み ・経常経費削減の徹底 ・経常業務の合理化促進	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (2)民間委託の推進と指定管理者制度の活用	<p>行政が実施するよりも効果的、効率的に目標を達成でき、住民サービスの向上が見込まれる事務事業を明確にし、民間委託を推進する。</p> <p>また、住民サービスの向上、施設管理経費の節減などを十分に考慮しながら、引き続き指定管理者制度の導入を検討する。</p>	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (3) 地方公営企業の経営健全化	地方公営企業の持続性・安定性のある経営を目指し、浜中町水道事業経営戦略及び水道ビジョン、浜中町下水道事業経営戦略に基づき、効率的な事業展開を図る。また、下水道事業の公営企業化を進め、上下水道課として機構編成し、公営企業として基盤強化を図る。	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>1 事務事業の見直し (4)地域等との連携、町民との協働によるまちづくり</p>	<p>地域課題に適切に対応するため、町内の自治会・町内会、NPOなど、関係機関・団体と密接に連携を図った行政運営を進める。</p> <p>本町のまちづくりを進めるにあたっては、これまでと同様、町民と行政による協働を基本とする。特に、町の最上位計画である第6期町総合計画をはじめ、その他諸計画等の策定・推進にあたっては、積極的な町民参加をもとに、時機に応じた行政施策の展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくりの体制づくり ・町民参加の推進 ・町民分権の推進 	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (5) 出先機関等の検証	<p>浜中支所及び茶内支所については、適切な施設の維持管理に努めるのはもちろん、住民の利便性の確保を図る行政サービスを提供できるよう、その機能を維持する。</p> <p>証明書等のコンビニ交付の実施については、費用負担の課題とともにマイナンバーカードの取得率も関係するため、今後の動向を注視し継続的な調査・検討を進める。</p> <p>保育所については、小学校区の配置を視野に入れながら、保護者や地域と協議しながら、今後の適正配置に努める。</p>	○	○	○	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (6)空校舎等の利活用	学校の統合により空校舎が増加しているが、空校舎の利活用については、町の財政負担とならないよう、施設の安全性や利便性、更には補修を含む維持管理コストを考慮し、真に町民のためになる活用が図られるよう利活用の方法を検討する。	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1 事務事業の見直し (7)住民福祉への対応	<p>急速な高齢化に伴い、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であることから、持続的な公共交通網の形成など総合的にバス路線の維持対策を進める。</p> <p>また、災害時における要援護者の避難対策について、それぞれの地域と協議しながら検討を進める。</p>	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>2 定員管理及び給与制度の見直し</p> <p>(1)定員の適正化</p> <p>(2)人事制度及び給与制度の見直し</p>	<p>業務量に応じた適正な人員配置を行い、新たな行政ニーズに対応できるよう職員の定員管理を推進するとともに、給与体系等が職員の業務遂行能力の向上と資質改善に寄与するものとなるよう、給与制度と一体性のある新たな人事評価制度の確立を図る。</p> <p>・組織機構の簡素合理化の検討</p> <p>・必要最低限の職員数確保や職員の業務遂行能力の向上、資質改善</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>3 人材育成の推進</p> <p>(1)人材の育成</p> <p>(2)多様な人材の確保</p> <p>(3)マネジメント機能の発揮</p>	<p>多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努め、地方自治の新時代を担い得る適切な人材育成に向けた施策を実施する。</p> <p>・自己啓発への支援</p> <p>・職員の意識改革の推進</p> <p>・職場研修の充実</p> <p>・男女雇用機会均等の推進</p> <p>・就業経験者等、多様な人材の確保</p> <p>・退職者の知識、経験を活かすことのできる再任用制度の運用</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
4 電子自治体の推進	<p>住民サービスの向上のための電子自治体の推進については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）等との更なる連携を図りながら、計画的な事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続きのオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図る。</p> <p>また、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組む。</p>	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>5 自主性・自立性の高い 財政運営の確保</p> <p>(1)経費の削減合理化等財政の健全化 (2)補助金の整理合理化 (3)投資的経費の見直し (4)公共工事のコスト削減等 (5)公共施設の設置及び管理運営</p>	<p>限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率、効果等を十分に検討する。</p> <p>その上で経常経費等の縮減、事務事業の見直しを行いながら、健全な財政運営の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保の取り組み ・税外収入の確保 ・適正な補助金執行 ・公共事業の投資的経費の精査 ・公共工事の情報公開等による適正化 ・公共施設の建設等の検討及び計画的な維持管理 	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>6 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織</p> <p>(1) 効率的な行政システムの構築</p> <p>(2) 簡素で迅速に対応できる組織体制の確立</p> <p>(3) 職員の業務執行能力の向上</p>	<p>限られた人材で住民ニーズに対応するためには、職員個々の職務と職責が明確化され、意思形成過程が住民にわかりやすい簡素で効率的な組織を形成しなければならないことから、効率的、機動的な組織機構を目指して、引き続き抜本的な見直しを図る。</p> <p>・事務事業等の再編・統合</p> <p>・臨機応変に対応できる組織体制の構築</p> <p>・職員の政策形成能力及び自治能力の向上</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>7 公正の確保と透明性の向上</p> <p>(1)より開かれた行政の推進</p>	<p>町民にとって信頼かつ透明性のある開かれた行政を推進するにあたり、適切な広報活動による情報発信、公正な情報公開を推進する。</p> <p>また、重要施策等を展開する場合などにおいては、町民と行政とが意見交換する機会を設け、情報共有できる環境づくりを進める。</p> <p>自治会・町内会等から寄せられる地域要望については、常時受け入れられる体制を構築し、部署間連携のもと、適切な対応に努める。</p>	◎	◎	◎	

実施項目

◎実施時期

○計画検討時期

重点項目	方策の概要	実施期間			備考
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
8 災害に強いまちづくりの推進	<p>被災しても人命が失われないことを最優先とする危機管理体制を確立し、ソフト・ハード事業の両面から災害に強いまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練等による防災意識の向上 ・ 自然災害への更なる対策強化 ・ 津波防災避難道路の整備 	◎	◎	◎	